

カルナップと「解明」要旨

中村正利（高崎健康福祉大学）

「論理的・数学的真理は規約による真理である」とする規約主義の立場は、「論理・数学を規約から正当化するには、そもそも論理・数学が必要になってしまう」という形の議論によって、決定的に批判されたと考えられている。また、論理実証主義の中心メンバーであったR. カルナップは、まさに規約主義の立場に立っていたとも考えられている。

「規約によって論理を正当化するには、論理が必要になてしまう」と指摘したのは、W. V. クワインである。また、K. ゲーデルも、「数学を規約(言語規則)から正当化するためにはそもそも数学が前提とされざるをえない」といったタイプの、カルナップ批判の議論を組み立てていた。そこで、カルナップの『言語の論理的構文論』を振り返ってみると、彼は、まさにゲーデルのいうとおり、対象となる言語の構文論を述べるメタ言語のレベルで豊かな論理的・数学的装置を前提し、用いているのである。このことは、一見、カルナップの立場にとって圧倒的に不利だと思われるにもかかわらず、カルナップ自身はこれを全く問題とはみていない。カルナップは、『論理的構文論』のプロジェクトを実行するにあたって、ゲーデルが指摘しているような点を、むしろ最初から受け入れていたのである。

こうした事実をどう考えたらよいのであろうか？カルナップの規約主義は、規約から論理的・数学的真理を導き出すことによって論理と数学を規約から正当化し、「論理的・数学的真理は規約による真理である」という主張が成り立つことを示そう、といった意図を持ったものではなかったと考えるべきである。むしろ、カルナップがのちに「解明」と呼んだものこそが、彼の規約主義において企図されていたものである。哲学の問題の一切は言語のみにかかわると考える彼は、従来の哲学の議論を、規約によって構成された厳密な言語に関する議論へと変換しようとした。彼は、哲学の問題を、どのような言語を規約によって構成すれば、その言語に関するどういった帰結が得られるか、といった問題へと置き換えようとしたのである。これが「解明」であり、カルナップの規約主義の本質は、正当化ではなく、この「解明」にあったのである。カルナップの規約主義は、上の形の規約主義批判が批判しようとしている規約主義のめざすところとは異なったものをめざしているのであり、従って、上の批判はカルナップの規約主義には当てはまらないのである。

もしも、以上のとおり、カルナップの哲学の意図が、彼が言うところの「解明」にあるとすれば、彼の哲学を根底的に批判しようとする場合、批判の矛先はこの「解明」なるものに向かってしかるべきであろう。クワインのカルナップ批判は、まさにそうしたものであった。人工言語に訴えることによって分析性という概念を解明しようとするカルナップに対して、クワインはそのような試みによつても分析性という概念を理解可能なものとすることは不可能だと主張した。この争点は決着をみないまま、カルナップは、クワインからの反論に応じようとする中で、自然言語に対して適用される分析性概念の規定を行おうとした。この規定に対するアンチテーゼとしてクワインが提示したのが、翻訳の不確定性テーゼだったのである。